

日本の対スーダン支援〈代表的支援方式と案件〉

2020年10月
在スーダン
日本国大使館

無償資金協力・技術協力 (JICA等による実施・協力)

- ・無償資金協力:スーダン政府要請に基づき、経済社会開発のために必要な生産物・役務の購入資金を贈与し、JICA等による調査・調整の下、スーダン政府と協働で実施
- ・技術協力:日本の知識・技術・経験を活かし、技術研修員の受入れや専門家派遣を通じ、開発の担い手となる人材育成を行う



ハルツーム州郊外
保健サービス改善計画



州立職業訓練センター
職業訓練システム強化

草の根・人間の安全保障／ 日本NGO連携無償資金協力

- ・草の根・人間の安全保障:「人間の安全保障」の理念を踏まえ、途上国の開発を目的とし、地域住民に直接裨益する事業の支援を、国際・現地NGO等を通じて提供
- ・日本NGO連携:途上国で活動している日本のNGOを対象に資金提供を行い、経済開発支援活動を行う



ゲジラ州ヒバイカ村
男子小学校建設計画



トゥルバ女子小学校
教育環境改善計画

国際機関を通じた支援 (緊急無償資金協力／補正)

- ・スーダンにおける、より緊急的な人道支援のニーズに応えるべく、スーダンで活動する国際機関を対象に、短期間で行われるプロジェクトに対して資金協力を行う
- ・また、大規模災害や紛争等の突発的事象による被害を受けた人々の救援を目的とし、国際機関を通じて無償資金協力を行っている



西ダルフル州における
UNOPSの給水施設建設



西コルドファン州における
UNDPの地域安定化支援